

2018 年度活動計画書

<基本方針>

神奈川子ども未来ファンドは未来への責任を果たすべく、地域創造（創る）、架け橋（つなぐ）、醸成（担いあう）という3つのミッションを遂行していきます。

<活動重点テーマ>

子どもたちが生きていることに誇りと喜びを持てる地域社会を創るために、いま、神奈川の子どもたちが置かれている現状を、一人でも多くの市民に伝えていきます。いじめ、子どもの貧困、児童虐待等、子どもたちの生きにくさを共有し、地域で子育て・子育てを担いあう方法を提案していきます。

また、再建計画で示した通り、本年度中に具体的な目標を定めるよう努めます。

1. NPO 助成事業

ファンドの基本事業である子ども・若者、子育てを支援する NPO 等への助成事業を実施します。

(1) 「2018 年度助成贈呈式・2017 年度助成報告会」の実施

- ・日時：2018 年 6 月 17 日（日）午後 2 時
- ・会場：横浜中央 YMCA 9 階
- ・内容：2018 年度助成 7 団体贈呈式／2017 年度助成 5 団体の活動報告／交流会

(2) 2019 年度助成の募集・選考

- ・詳細未定
- ・2019 年度助成選考委員は助成募集開始までに理事会で決定する。

2. 会員・寄付の募集

(1) パブリック・サポート・テスト（公益法人として税額控除制度の適用を受けるための基準値のひとつ）をクリアするために年間100人の寄付者獲得に努める。

(2) 活動の理解者である会員の増加に努める。

3. 協働事業

(1) 「ピンクシャツデー2019 in 神奈川」への取り組み

カナダからスタートした「いじめストップ！」ピンクシャツデー・キャンペーンの活動を通して、子どもや若者が生きる喜びと未来への希望を育む神奈川になることを願い、活動の運営を担う。県や市、企業や団体、NPO、商業施設等が一体になっ

でのアクションは、全国でも初めての試みであり、神奈川モデルとして全国に波及する事業としていく。

①取り組みの概要

- ・ 2月をピンクシャツデー月間とし、キャンペーンイベントを開催する（2月27日予定）。
- ・ 「ピンクシャツデー2019 in 神奈川」の動画制作、発表。

(2) かながわ子どものみらい応援団への参加

4. 啓発事業

平成28年度神奈川県内の公立小・中・高・特別支援学校におけるいじめ認知件数は14,375件。不登校生を含む小・中・高等学校の長期欠席者数は22,273人。県内の児童相談所に寄せられた虐待相談件数は12,194件で、その半数は入学前の子どものいのちに関わる相談です。

また、6人に1人の子どもが相対的貧困の状況下にもあります。そして、昨年全国で357人もの小・中・高校生が自らのいのちを断っています。

セミナーや他の事業を通して、子どもたちの状況を広く知らせ、共に考える機会を提供していきます。

(1) かながわの子育ち・子育て応援プロジェクトを開催。

(2) 子どもファンド・セミナーⅢ「地域で子どもを見守り、育てるために」を3回に亘り開催。

＜第1回＞ 9月24日（月・祝日）「いじめの深層」

講師：未定

＜第2回＞ 10月21日（日）「子どもの貧困」

講師：未定

＜第3回＞ 11月18日（日）「増え続ける児童虐待」

講師：未定

(3) 講演会や委員会への参加・協力

2017年度に引き続き、「神奈川県こども・子育て支援推進協議会」等の会議へ参加するとともに、子どもファンドの持つ人材やノウハウを活用して必要に応じて講演会や委員会への参加・協力をしていく。講師依頼や各種委員会にも対応していく。

①各種審議会・委員会

- ・ 神奈川県こども・子育て支援推進協議会
- ・ 神奈川県バリアフリーの街づくり推進県民会議
- ・ 神奈川運輸支局バリアフリーネットワーク会議（国土交通省関東運輸局）
- ・ 横浜市ボランティアセンター運営委員

- (4) 若者によるイベントチームの活動
 - ・学生を主体とした若者たちと交流し、ファンドの理念を次世代につなげていく。
 - ・インターン制度を活用して新たなファンド応援団を育成する。
- (5) 朗読劇『ハッピーバースデー』開催に向けての準備活動をしていく

5. 広報事業

- ①WEBサイト（オフィシャルサイト、ブログ、ツイッター、フェイスブック）を運用し、逐次情報の充実を図るとともにファンドの会員層の拡大を計る。
- ②広報紙「ハンズ to ハンズ」を年 2 回発行し、会員への情報提供や拡大、寄付募集に活用していく。
- ③機会を捉えて積極的にメディアに発信していく。

6. ネットワーク事業

- 思いを共有する活動への参加・協力を通じ、NPO、企業、商店街、行政等との連携促進を諮るとともにファンドの意義や役割を広報、発信していく。
- ・支援企業・団体・行政との共催事業に柔軟に対応していく。

7. 組織運営

- (1) 通常総会、理事会の開催
 - 組織の円滑な運営のために通常総会、理事会を開催する。
- (2) 再建計画・前期の取り組み報告
 - ・前期（2015年9月～2018年3月）取り組みの報告
 - ・日時：2018年6月17日（日）午後2時～
 - ・会場：横浜中央YMCA 9階
- (3) 運営委員会の活性化
 - ・委員長の交代、委員の増員、活動方針の再構築を行い、ファンドの活動の中軸機能を十分に担えるよう改革を行う。
 - また、理事会との相互補完の体制を構築し、事業実施の中核を担う組織とする。
- (4) その他
 - 認定 NPO 法人事務、渉外等を年間を通して実施する。